

# 令和2年度組織目標

所属名

東近江健康福祉事務所

No.	目標項目	達成時期・目標値・状態	達成手段・方法
1	災害医療体制の構築と推進	<p>○新型コロナウイルス感染症対策に所をあげて取り組む。</p> <p>○災害医療に対する機運を醸成するため関係機関・関係団体との連携体制を構築する。</p> <p>・災害医療東近江地方本部運営訓練 1回 E M I S (広域災害救急医療情報システム)入力訓練 1回以上</p>	<p>○災害拠点病院のDMAT (災害医療派遣チーム)、圏域病院および市町の協力を得て、県総合防災訓練に併せて実働訓練を実施する。</p>
2	生活困窮者自立支援事業の充実	<p>○生活困窮者の相談をはじめ、住民の困りごとに対して多機関協働による包括的な相談支援体制を構築する。</p> <p>【支援調整会議】 日野町 毎月、竜王町 3か月に1回 その他必要時コアメンバーによる協議</p> <p>○日野町で実施する子どもの学習・生活支援事業は日野町少年センターに事業委託し、生活保護世帯および経済的困窮世帯等を対象に事業を実施する。</p> <p>放課後2時間 上半期 週1回(金曜日) 下半期 週2回(水曜日、金曜日) 参加生徒数 概ね10名</p>	<p>○支援調整会議を開催し、生活困窮者に対する必要な支援についてプランを協議し、ケースの情報交換を行う。</p> <p>○支援を必要とする人が相談窓口につながるために関係機関との連携について協議する。</p> <p>○日野町の関係機関と定期的に運営会議を開催し、円滑な事業実施のため協議を行う。</p> <p>○教育委員会、中学校と連携を図り、対象となる世帯の状況把握や情報共有を行い、効果的な学習支援を行う。</p>
3	地域医療構想の実現と地域包括ケアの推進  ①滋賀県保健医療計画および東近江圏域地域医療構想の実現に向けた取り組み	<p>○地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化連携について協議するとともに、地域包括ケアの実現にむけ、関係機関による課題解決に向けた取り組みをすすめる。</p> <p>○在宅医療・介護の連携の推進 ・東近江圏域入退院支援ルール検討会議 3回 ・看取りの推進のための研修会 1回</p>	<p>○病床機能分化連携の推進を図るため、圏域データの分析結果をもとに協議を行う。(療養病床120床を介護医療院に転換したことを踏まえ、今後の取り組みを協議。)</p> <p>○保健医療計画の5疾病5事業、在宅医療等にかかる管内の現状と課題を踏まえ、必要な医療機能の分化連携を推進する。</p> <p>○地域医療連携推進法人の設置について、管内での検討を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステムの推進を図るため、圏域ビジョンに沿った(住民啓発)について、関係機関での取り組みをすすめる。(懇話会が作成した住民啓発DVDを活用)</p> <p>○「東近江保健医療圏域における病院とケアマネージャーの入退院支援の手引き」をもとに、事例を通じた連携課題を検討する。</p> <p>○圏域における在宅ならびに施設看取りを推進するため関係者への研修会を開催する。</p>
4	②市町が実践する地域包括ケアシステム構築への支援	<p>○各市町の地域包括ケアシステム構築に向けた課題を明らかにし、市町と協議を行うとともに、実現にむけた具体的支援計画を作成し、実践評価する。</p> <p>地域診断を実施し各市町との協議を行う 4市町 課題解決に向けた支援計画作成、実践支援 4市町 評価のためのヒアリング 4市町</p>	<p>○医療福祉、保健データを分析し、地域診断を行い所内で検討し、市町ごとの課題を抽出する。</p> <p>○市町の課題をもとに、市町担当課長・職員等に提示、協議し、課題解決に向けた必要な支援および協働計画を立案する。</p> <p>○計画に基づき、市町支援等を行う。</p> <p>○評価のため市町ヒアリングを行う。</p>
5	③個別疾病対策を通じたケアネットワークの構築	<p>○難病、感染症、精神障害、<b>児童、ひとり親家庭</b>等疾患や障害のある<b>県民や支援が必要な家庭</b>への個別支援の充実を図る。(年間通じて随時)</p> <p>○個別支援等を通じ抽出した地域の課題や疾病(分野)別の目指すべき地域ケアネットワークを検討・充実する(2月末までに1回以上)</p> <p>・難病対策地域協議会 ・感染症予防対策連絡会議 ・自殺対策連絡調整会議 ・精神科救急ブロック調整会議 ・(新)精神障害者支援地域協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・(新)ひきこもり支援ネットワーク会議 ・障害者サービス調整会議(精神、重心、ひきこもり等)</p>	<p>○電話、面接、訪問、ケース会議等を通じて必要な個別支援をタイムリーかつ適切に行う。(精神)措置入院入院時カフアレス100%開催(難病)Drを交えたカフアレス開催数前年度より増加(感染症)結核DOTS実施率95%以上</p> <p>○個別支援ケースについて定期的な所内事例検討を行い<b>資質向上を図る</b>(年5回)</p> <p>○事例の積み重ねにより地域の課題を検討する。</p> <p>○検討した地域の課題を会議等で関係者に提示し、各分野ごとのケアネットワークの構築、充実に向けて関係者と検討、協働を行う(事例を通じた検討や課題の共有をできるだけ行う)</p>
6	食品衛生監視・指導に基づく食の安全・安心の確保	<p>○生食肉提供施設の監視指導 24施設 ○取去検査(年間) 158検体 ○食品表示一斉監視 70施設 ○食品衛生講習会(年間) 30回実施、700人受講 (HACCP推進、アニサキス食中毒予防、食の安全・安心に関する意見交換会など)</p>	<p>東近江保健所食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を確実に実施を行う。</p>